⑤

令　和　７　年　度

東濃中部病院事務組合一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

東濃中部病院事務組合

監　　査　　委　　員

東濃中部病院事務組合一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

１　審査対象

令和７年度東濃中部病院事務組合一般会計歳入歳出決算

令和７年度東濃中部病院事務組合休日急病診療事業特別会計歳入歳出決算

２　審査日

令和８年７月１６日

３　審査の方法

審査にあたっては、決算書、財務諸表及び附属書類並びに関係諸帳簿等により総括的に審査するとともに、例月現金出納検査の結果を参考に財務事務の適法性、決算計数の正確性、予算執行の適正かつ効率性等を主眼として関係職員の説明を聴取し、質問等を行い審査した。

４　審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書類等は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、計数は関係諸帳簿と符合し、かつ正確であることを認めた。

審査の概要及び意見については、次のとおりである。

1　一般会計

（1）歳　入

令和７年度一般会計の歳入決算額は 68,253,027 円で、予算現額 54,347,000 円に対し 125.6%の収入率である。主なものは、構成市負担金、県補助金及び繰越金であり、構成市負担金は土岐市及び瑞浪市からの負担金、県補助金は岐阜県地域医療確保事業費補助金である。

（2）歳　出

令和７年度一般会計の歳出決算額は 48,499,724 円で、予算現額 54,347,000 円に対し 89.2%の執行率である。主なものは、総務費における派遣職員人件費負担金 35,755,557 円、衛生費における医師確保奨学金等貸付金負担金 8,400,000 円及び助産師修学資金等貸付金 1,600,000 円などである。

不用額は 5,847,276 円となり、主なものは、総務費 236,701 円、衛生費 2,600,000 円などである。

2　休日急病診療事業特別会計

（1）歳　入

令和７年度休日急病診療事業特別会計の歳入決算額は 76,773,385 円で、予算現額 61,834,000 円に対し 124.2%、調定額 76,885,465 円に対し 99.9%の収入率である。主なものは、診療収入 10,378,285 円、分担金及び負担金 44,105,000 円などである。

収入未済額は 112,080 円であり、内訳は診療収入 110,580 円及び使用料及び手数料 1,500 円である。

（2）歳　出

令和７年度休日急病診療事業特別会計の歳出決算額は 51,473,389 円で、予算現額 61,834,000 円に対し 83.2%の執行率である。内訳は、総務費 6,229,303 円、診療費 45,244,086 円であり、主なものは医師及び薬剤師に対する謝礼 10,534,000 円、病院群輪番制運営事業 29,226,143 円などである。

不用額は 10,360,611 円となり、主なものは、診療費 7,738,914 円などである。

3　財産に関する調書

財産に関する各項目の概要は、次のとおりである。

（1）物品　　単位：台

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
自家用乗用自動車	2		2
小型貨物自動車	1		1
医療機械器具類	1		1
その他	11		11
計	15	0	15

（２）債権　　単位：千円

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
助産師修学資金	3,600	1,200	4,800
助産師就業資金	200	400	600

４　むすびに

以上が、令和７年度東濃中部病院事務組合歳入歳出決算書及び附属書類を審査した結果の概要である。

一般会計及び休日急病診療事業特別会計は、両会計とも主に土岐市及び瑞浪市からの負担金を主な財源としている。支出に関しては、一般会計における職員人件費負担金や休日急病診療所における医師等への謝礼金、運営費などである。両会計とも、審査において指摘する点などは無かった。

引き続き、適正な予算執行、会計処理に努め、安定した行財政運営とするよう努められたい。